

地価公示鑑定評価員(継続)委嘱申請書

国土交通省
土地鑑定委員会委員長 殿フリガナ
氏名1. 自宅住所 〒 _____ tel _____ () _____
電話番号 _____

2. 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (令和3年1月1日現在 _____ 才)

3. 登録番号及び 不動産鑑定士 第 _____ 号
登録年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日4. 事務所の名称等 _____
名 称 _____
〒 _____ tel _____ () _____
所在地 _____ fax _____ () _____
e-mailアドレス _____

業者登録 _____ () 第 _____ 号 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

上記事務所の 専任の不動産鑑定士である 専任の不動産鑑定士でない

※不動産鑑定士として国土交通省に登録されている氏名、住所、事務所の名称及び所在地等と相違がある場合には委嘱できないこともあります。

5. 最近1年間の不動産鑑定業務に係る職歴(新しい順に記載)

| 在職期間 | 事務所の名称 | 所在地 | 電話番号 |
|--|--------|-----|------|
| 平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日～ _____ 年 _____ 月 _____ 日 | | | () |
| 平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日～ _____ 年 _____ 月 _____ 日 | | | () |

※病気等により、不動産鑑定業に従事していない期間がある方は、1年3か月の間で通算1年以上従事が確認できるよう記載して下さい。

6. 処罰等の有無 最近3年間に於いて不当な鑑定評価等により不動産の鑑定評価に関する法律第40条に規定する懲戒処分を

 受けたことは無い 受けたことがある → 処分の内容 _____
処分を受けた年月日 平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

最近1年間に於いて国から鑑定評価等業務に関して適切さを欠く点があると認められるものとして行政指導を

 受けたことは無い 受けたことがある → 行政指導の内容 _____
行政指導を受けた年月日 平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

最近1年間に於いて公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会等から不当な鑑定評価等に関して懲戒処分を

 受けたことは無い 受けたことがある → 処分の内容 _____
処分を受けた年月日 平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

7. 希望地 前回地価公示所属分科会 _____ 分科会
 第1希望地 _____ 分科会 第2希望地 _____ 分科会
 第3希望地 _____ 都・道・府・県

- 島しょを希望する(東京都内の分科会を希望する者のみ選択可)
 希望地に委嘱されない場合は委嘱を希望しません

注) 同一の都道府県内における分科会の数が2以上の場合、第2希望以下も記載してください。記載がない場合は、特に希望がないものと判断します。

8. 現在使用中のパソコンに係るソフトウェア
 OS(バージョン含む) _____ 鑑定評価書作成支援ソフト業者名 _____

9. 最近1年間(平成31年4月1日～令和2年3月31日)の鑑定評価実績

(1) 件数

| | |
|----|-------------|
| | 平成31(令和元)年度 |
| 件数 | 件 |

1年間で非従事期間がある場合 平成30年度 _____ 件

(2) 主な鑑定評価実績の概要(鑑定評価実績の中から3件抽出し、日付の新しいものから記載すること)

| 土地等の所在(地番まで) | 土地等の種別・類型・数量 | 鑑定評価を行った年月日 |
|--------------|----------------|-------------|
| | m ² | 平成・令和 年 月 日 |
| | m ² | 平成・令和 年 月 日 |
| | m ² | 平成・令和 年 月 日 |

- ・農地、採草放牧地又は森林(以下「農地等」という。)を農地等とした鑑定評価は除いてください。
- ・地価公示及び都道府県地価調査のために実施する鑑定評価は実績には含まれません。

10. 確認事項

一(ウイルス対策ソフトの導入等)

- 地価公示業務で使用するパソコンに不必要なソフト(ファイル共有ソフト等)をインストールしません。また、ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルの更新を定期的に行いセキュリティの維持に努めます。

二(情報公開)

- 鑑定評価書の開示について、異議を申し立てません。

三(研修受講履歴)

- 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会等が管理している不動産鑑定士に対して行っている研修受講履歴を、連合会が土地鑑定委員会事務局に提供することに同意します。